

第2回 訪日教育旅行受入促進検討会 議事概要

日 時：平成27年7月29日(水) 16時～17時50分
場 所：国土交通省国際会議室（中央合同庁舎第3号館8階）
委 員：石原委員、河上委員、興津委員、小堀委員、森委員、菊池氏（若井委員代理）、恵崎氏（長野県観光誘客課国際観光推進室学習旅行相互交流推進員）

文部科学省：小松初等中等教育局長、小林国際教育課長

観 光 庁：山口次長、岡野国際観光課長

議 事 概 要：森委員から資料1、恵崎氏から資料2、興津委員から資料3について説明、その後意見交換を行った。委員からの主な意見は以下の通り。

- ・ 学校現場で海外からの教育旅行を受け入れる際の問題として、海外の学校をもてなすための予算が学校にない。また、通訳がつかない場合もあり英語教員にもたいへん負担がかかる。直前のキャンセルもよく発生する。こうした問題に対しては観光セクションにも学校をうまくサポートしてもらいたい。
- ・ 教育旅行という言葉は概念整理が必要。日本は学校単位だが、海外では希望者だけが参加する。海外からの教育旅行は学校交流を求めるが、日本で海外修学旅行へ行っても必ず学校訪問するわけではない。
- ・ 海外の学校はレベルの高い学校との交流を求めたり、海外側と日本側の学校の年齢層が合わなかったりすることもあってマッチングが難しい。日本の学校制度との違いについての理解を進めてもらう必要がある。
- ・ (資料3の内容については) カリキュラムに国際交流を単位として認めるなど、現実的に実現が困難な課題はある。学校は受入れは良いことだと分かっているとしても、学校の非常にタイトなカリキュラムの中で学校交流をはめ込むのは非常に難しく、地域や保護者を説得しないとできない。時間のリソース、お金のリソースの両方を考えなくてはならない。どうやって支援したらよいかを考えることが受入を進めるために大事なこと。
- ・ 訪日教育旅行向けの危機管理マニュアルの整備はとてもよいこと。ここに日本の学校の事情等も記載すると理解が深まり、実効性があるのではないか。
- ・ 実際に教育旅行の受入を行う際は、受入側のカリキュラムに影響しないように苦心しており、部活動での交流を行うなどの工夫をしてくれているのが現状。
- ・ 海外では、学校訪問を受け入れるときは有料にして資料やお茶、記念品などの用意に充てていることが一般的。日本で学校訪問の受入を有料にしている

例はないのではないか。

- ・長野県では訪日教育旅行の受入数に関する目標を設定して、それを達成するために必要だということで、訪日教育旅行受入の予算を獲得している。通訳については、市町村等の通訳にも協力してもらい、ボランティア通訳を20人程度確保している。キャンセル防止については海外の学校側に確認に確認を重ね、さらに申請書も出してもらっている。日頃の学校との信頼関係は大切で、校長会などに説明に行っており、海外の生徒と英語で交流できることはメリットであると理解を得ている。危機管理については、簡易宿泊の許可を取っているところでホームステイを受け入れている。
- ・長野県では、2003年頃、台湾からの教育関係者の視察団を初めて受け入れたことがきっかけとなった。当時の知事などの理解があったこともあり、教育委員会の協力が得られるようになった。
- ・観光セクションと教育委員会の連携をうまく図ることが重要。
- ・訪日教育旅行の受入促進は学校にお願いするだけでは進まない。長野県の成功事例を参考に、それぞれの部分でどういうことができるのか整理してはどうか。

以上